

＜対策のポイント＞

農業者が借り入れる農業経営高度化資金（仮称）等について、保証料負担の軽減や無担保無保証人等での債務保証の引受けを行い、その融通を円滑化します。

＜事業目標＞

担い手への資金調達の円滑化による農業経営の育成

＜事業の内容＞

1. 農業信用保証保険基盤強化事業

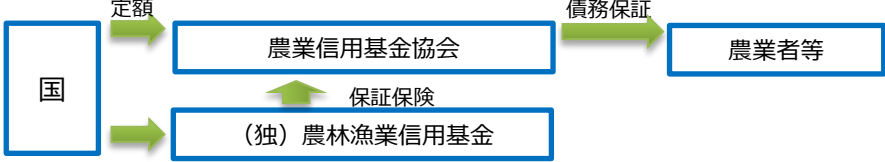
甚大な自然災害等により被害を受けた農業者等の経営再建に必要となる農業経営高度化資金（仮称）等の借入れについて、

- ① 農業信用基金協会の債務保証に係る保証料を貸付当初5年間免除するための補助金を交付。
- ② 農業信用基金協会が実質無担保無保証人で債務保証の引受けができるよう、農業信用基金協会及び（独）農林漁業信用基金の財務基盤を強化するとともに、①に加え6年目以降の保証料を軽減するための補助金等を交付。

2. 農業経営高度化資金（仮称）保証料助成金交付事業

地域計画に位置付けられた認定農業者等が借り入れる農業経営高度化資金（仮称）について、農業信用基金協会の債務保証に係る保証料を貸付当初5年間免除するための補助金を交付。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

